市政電話サービス
市へのご意見・ご要望は休日など執務時間外でしたら ➡ 意見・要望承り電話 ㉛4444
声の「広報あしや」 ㉛4894（シャクショ） ← 市政ニュースを24時間中お聞きいただけます

広報あしや

昭和48年 7月5月 第299号
発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可（定価2円）

芦屋市の人口と面積
―6月1日推計人口―

人口総数	74,680	世帯数	22,207
男	35,909	面積	16.07㎢
女	38,771		

ひとり暮しのおとしよりを週一回訪問

「独居老人訪問制度」発足

市では、この七月から、新しく「独居老人家庭訪問員制度」をスタートさせました。すでに、昭和三十八年から寝たきりのおとしよりには、家庭奉仕員制度（ホームヘルパー制度）を実施していますが、今回の制度は、主として、ひとり暮しのおとしよりを定期的に訪問し、日常生活を営むうえで、精神上、身体上の不安の解消を図るとともに、その生活の状況を常には握することをねらいとしています。

市内には、六十五歳以上のひとり暮しのおとしよりは、約二百世帯あります。このうち十五人は、ホームヘルパー（昭和三十八年から実施）三人が、一週間平均二回訪問し、洗たくや身の回りのお世話をしていますが、これ以外のおとしよりについては、その状況があまりわからないのが実情でした。この制度によって、訪問員三人が手わけしてパトロールし、一人で一日平均十人のご家庭を訪問、約一週間ですべてご家庭を回ることができます。

ふつう、おとしよりは、元気でいても、ちょっとした気候の変化などで体の調子を悪くしたり、危険な状況になりやすいものですが、これによって、話し相手や相談相手はもちろんのこと、定期的に訪問を繰り返していけば、確実な実態がは握でき、さらにより手厚い看護を必要とする場合には、家庭奉仕員（ホームヘルパー）へ引継いでお世話をしていきます。

よく、新聞紙上で、死後何日間も発見されずに放置されていたなど、痛ましい事故があとを絶ちませんが、このようなおとしよりを少しでもなくすことが、今後とくに必要です。また、相談相手もなく孤独な生活を送っておられる方の悩みや相談におのりして、より血の通った、暖かい福祉活動へ前進していくことが期待されています。

この制度は、市が、芦屋市社会福祉協議会（会長 増田稲三郎さん）に委託して実施していくものです。

住みよいまちづくりのために 世論調査にご協力を

市では、いま、市の長期計画や市政の運営、改善の参考資料とさせていただくため、市民のみなさんのご意見、要望などをうかがう「世論調査」―〝芦屋市に住んで私はこう思う〟を実施しています。

この調査は、住民基本台帳に登載された世帯主から、等間隔で無作為に抽出した約三千世帯のご家庭の方へ、六月二十八日に調査票をお送りしました。

この調査は、無記名式で、回答期限は七月十一日（水）です。調査票を受け取られたご家庭は、期限までに必ずご返送いただくようお願いします。

調査のあらましは、次のとおり。

◎住みよいまちづくりについて…▽近所やまわりの環境の評価▽永住意志▽欲しい施設▽日当りの状況▽お宅や付近の建物の状況

◎みどりのまちづくりについて…▽好きな木や花▽植樹や木や花の世話▽記念植樹の希望

◎美しいまちづくり…▽家のまわりの清掃▽ごみの出し方など▽たばこの吸がらのあとしまつ

◎健康・福祉について…▽健康状態▽健康診断の受診状況と希望▽ホームドクター▽市外レクリエーション施設の設置希望場所▽地域社会への奉仕活動▽老後に対する不安▽老人福祉対策

なお、無記名による調査方式の例によって、調査対象のご家庭すべてに「督促状」を発送することにしています。したがって、すでにご返送いただいた方へも督促のハガキをご送付しますので、どうかご了承ください。

商業実態基本調査

国が実施

通産大臣官房調査統計部では、七月一日現在で市内の小売・卸売業を営む商店を対象に商業実態基本調査を実施しています。

この調査は、商業の経営の実態を明らかにし、中小商業施策の基礎資料を得ることを目的とし、抽出理論に基づいて一定の方法によって選ばれた商店を対象として行なわれるものです。

なお、この調査は、統計法に基づき実施されており、統計を得る目的のほかは、いっさい使用されませんので、県知事から任命された調査員がお伺いした際は、なにとぞご協力のほどお願いします。

芦屋市展終る

六百四十一点出展 昨年の倍

市教育委員会、市美術協会主催の第二十六回芦屋市展は、六月十三日から十七日まで、市民会館とルナ・ホールのロビーで開かれました。搬入された点数は、全部で六百四十一点（絵画三百二十一点写真百九十点、その他三十一点）で昨年に比べ約二倍でした。今年は明るい色調のものが多く、創作意欲をぶつけたものが多くありました。具象画も数点ありましたが、抽象画がおもでした。

審査員のひとり、村上三郎さんは、「鑑賞の手引」で、鑑賞の視点と今後の市展の発展に次のように期待をよせておられます。

「芦屋市展には、毎年不思議な作品がたくさん並びます。それは人間の創造性のたまものです。自然を模倣したものよりも、驚きを与えるもの、発見されたものが尊ばれるのです。

芦屋市展の展観には、常にこのように美に対する姿勢が貫らぬかれていて、四半世紀にわたって一度もあいまいな妥協を示したことはありません。これが、真正面から創作に取組む若い人たちの共感を呼び、年を追って出品点数もどんどん増加し、また、新鮮な作品が寄せられる理由だと思います。

作品を鑑賞するに当っては、芸術に対する古い概念を放り棄てて、ただ単に今、此処に、眼の前にしている作品に向い合って素直な感覚で受取ることが第一です」としさらに、「この市展をご覧になるあなたご自身が、ここに並べている作品の中から新しい美を発見されることを期待しています。そして来年も、その後もずっと続いて芦屋市展を見ていただき、さらにあなたの創意あふれる作品を出品されることをおすすめします。」

入選作品は次のとおり（敬称略）。

（市長賞）絵画・南節子（賓面市）（美術協会賞）絵画・やまのゆうこ（大阪市）（市会議長賞）写真・松本尚士（神戸市）（教育委員会賞）絵画・倉本征子（吹田市）沢田久仁子（大阪市）彫刻・日俣吉晴（豊中市）工芸・小野真須美（神戸市）写真・中村四郎（芦屋市）（婦人会賞）工芸・成川都子（神戸市）（福田眉仙賞）絵画・橋本洋子（豊中市）（吉原治良賞）絵画・大原紀美子（大阪市）

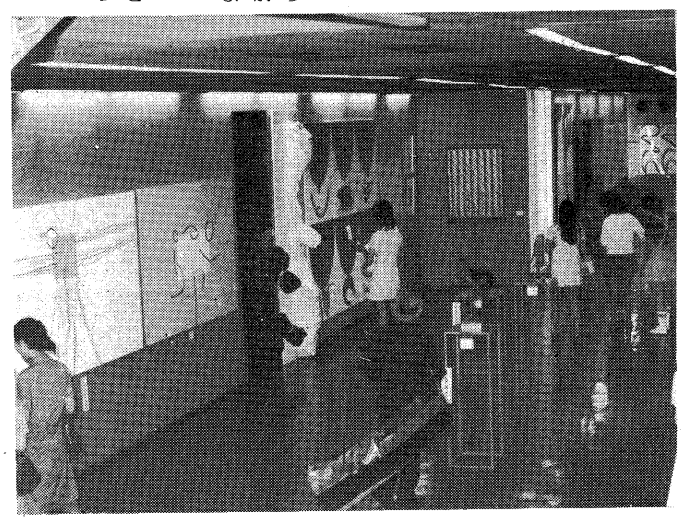

抽象画の多かった芦屋市展（市民会館2階ロビー）

コミュニティについて

「芦屋市コミュニティ・センター調査研究報告書」から

最近、新聞紙上でも、コミュニティということばが見られ、企業の広告にも使われ、流行語の感すらあります。

今回から数回にわたって、過般、市で、プロジェクトチームでもってまとめた「芦屋市コミュニティセンター調査研究報告書」を中心に、コミュニティやコミュニティづくり、市が計画しているコミュニティセンターなどに関することを紹介していきたいと思います。

コミュニティとは

一体、コミュニティはどんな意味をもっているのでしょうか。一般に、「近隣社会」とか「地域社会」とかいわれています。

わが国で、ここ数年来いわれているコミュニティは、一定の地域をもとにして、そこでの地域の人たちが連帯意識をもって、共通の関心をもち、開放的で、信頼感をもって行動する人びとの集まりを意味しています。

コミュニティ論が盛んになった背景は

第一に、最近は、マイホーム主義が一般化し、隣近所に煩わされることを嫌う傾向があります。このような中で、孤独な老人の痛ましい事故が新聞紙上の話題になることがあります。かつては、「遠い親戚より近くの他人」といわれ、何かにつけて、近所のひとびとの結びつきが生活上、欠かせないものであったことを示しています。

最近の急激な都市化による生活圏の拡大にともない、「隣りは何する人ぞ」の孤独な連帯感を失なった人びとがあふれつつあり、昔ながらの地域共同体やふるさと意識はほとんどなくなってきています。

このような人間疎外現象や緊張を和らげ、個人の力でどうすることもできない身近な問題を解決するため、温かい人間関係をもとにした、いこいの場が必要となってきています。

第二に、余暇時代を迎え、レジャー、レクリエーション、スポーツや、さらに文化的精神的活動の要求が増大してきています。これを身近かな地域社会において、善隣関係をもとにした楽しく豊かな内容でもって充たすことが必要となってきています。これらをコミュニティを通じてこそ、スポーツなどの諸活動がよりいっそう充実したものとなりましょう。スポーツや文化活動、住民運動などの目的をもった集団の中での人間交流の場がつくられ、生きがいと生活の充実が行なわれ、その集団の成長を通じてその地域社会でのコミュニティがつくられ花開くこととなります。

このようにして、コミュニティは、老人には、お互いのつながりと思いやりや援助を与え、老後の生活を意義のあるものとする社会活動の場となります。ご婦人には自分と家庭の存在を社会的な広がりにおいて理解させ、社会参加の喜びをうることとなります。青少年やこどもに対しては、放任と危険から守り、集団の中で社会性を身につけ、より人間的、個性的な成長をはぐくむことにもなります。

第三は、行政への住民参加の必要性が高まっており、これからの行政は、市と市民、住民相互間の情報交換と対話、連帯が基礎とならなければなりません。コミュニティは、このような、市と住民、住民相互間の問題や要求をまとめるためのひとつの場としてのはたらきをもつことになります。

第四に、行政の側からみた場合、コミュニティを場として、住民の参加や協力を前提として、取組まなければ解決しえない課題―例えば、老人、青少年問題、交通安全、防犯問題など―が多くあります。

また、地域社会においては、多種多様の目的に合う公共施設の要求が高まっており、コミュニティ施設としての生活環境施設を体系的に整備することによって、快適で安全な環境のもとで健康で文化的な生活が可能となる地域社会づくりをすることができます。

（次回は、「コミュニティの必要性を支えるもの」です。）

少年を非行から守ろう

―夏休みに非行の芽―

もうすぐ楽しい夏休みが始まります。夏休みは、およそ四十日間と比較的長い休暇だけに自然に親しみながら心身をきたえることもたち、また、旅行やアルバイトなどいろんなプランをたてることもたちも多いことでしょう。

しかし、この楽しい夏休みも学校から解放されて気のゆるみから、ともすると生活が不規則になり、夜遊びやよくない遊びを覚えるなど、すごし方によっては非行が芽ばえる危険な季節でもあります。

昨年芦屋市内で補導された少年は、二百五十二人（うち、市内居住少年は七十八人）で、深夜徘徊（うろつき）百十八人、喫煙六十五人、不良交遊十四人がおもなものです。月別では、七月、九月がそれぞれ三十九件で最高でした。

非行のない夏休みをすごすには

◎規則正しい生活―こどもに夏休み前から生活プランをたてさせ、守るようにさせる。

◎遊び友だちに注意―海水浴場や盛場で知り合った友だちにさそわれて非行化していくケースが多い。

◎外出するときは行き先の確認を―キャンプ、夜店、花火大会などの夜遊びが非行の始まりです。

◎アルバイト先の確認を―アルバイトは、少年に働くことの喜びを与える反面、遊びぐせやおとなや先輩の悪いことをまねるなどの問題点が少なくありません。せっかくのアルバイトが事故を起すもとにならないように学校や雇主とよく連絡をとり、仕事の内容や安全性を確かめておくこと。

市少年育成補導委員きまる

市教育委員会では、六月二十日、昭和四十八年度の市少年育成補導委員二百二十三人をきめ、任命しました。

この補導委員制度は、さる三十六年にPTAのおかあさんたちを中心に、民生委員、保護司、児童委員、職場の代表を加えて発足したもので、少年の非行、交通事故防止などに当っています。

ことしの少年育成対策の重点目標は、次のとおりです。

▽有害環境の浄化（不良図書の追放など）▽交通事故防止の徹底（交通補導教室の実施など）▽少年非行防止（街頭補導活動による早期発見）▽同和教育の推進（人権擁護の徹底など）

あたたかいあなたの心が非行を防ぐ

7月は〝社会を明るくする運動〟の月間です。この運動はすべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深めそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。芦屋市でも、ルナホールでの催しをはじめ、関係の諸機関や学校や各団体を通じて明るい社会づくりのいろいろな行事が行われます。

講演と映画の会
とき・7月9日㈪午後1時
ところ・ルナ・ホール
講演「青少年のこころとからだ」
講師：関西学院大学田中国夫教授
映画「ママいつまでも生きてね」

★ 門灯は終夜点灯しましょう ★

これからは夕涼みの散歩や夜遅く帰られる市民も多くなります。また、痴漢やしのびこみの事件は暗いところで起こります。自分のためにも通行する人のためにも、門灯は終夜点灯しましょう。

・つかない公益灯に気づかれたときは、市道路課（電話31―2121）へご連絡ください

施行規程決まり、一歩前進

春日土地区画整理事業

街路・公共施設の整備など　地区を再開発

六月に開かれた第四回定例市議会で、春日土地区画整理事業施行規程が可決されました。この規程は、同事業を進めていくうえに必要なことを定めたもので、これにより同事業はその実現へさらに一歩を進めました。

春日土地区画整理事業は、昭和四十六年度から六カ年計画で進めているものです。

同事業の施行地区は住居地域の指定を受けていますが、旧村のままの姿という状態のため、公共施設の整備も不十分で、近代的な市街地の発展に支障をきたしています。そこで都市計画街路、区画街路、および公園などの公共施設を整備改善し、住民のよりよい文化的な生活の向上をめざすとともに宅地の利用増進を図る、というのがこの事業の目的です。

事業は昭和四十六年度の地区内の現況調査設計から始まり、施行区域の決定（四十七年二月）、基本計画了承（同年七月）、事業計画の決定（四十八年一月）と進みました。総事業費は九億五千七百三十四万円、おもな事業内容は家屋移転（百十六戸）と道路（延長千四百メートル）、公園（面積千七百平方メートル）の建設整備などです。

狭い道路が走る施行区域の現状

本年度は四十七年度に引き続き家屋の移転と用地買収を進めるとともに、このほど制定された施行規程に基づいて審議会を設置し、続いて仮換地の指定を行ないます。そして、四十九年からは建物などの移転補償と平行して、区画街路を優先に都市計画街路鳴尾・御影線の整備などを施工していきます。

この事業は五十一年度で終わる予定ですが、この事業が完成しますと、施行地区は上の図のように生まれ変わります。

登記のない人は申告を

施行区域内の権利は、登記か申告がないと認められませんから、登記されていないかたは必ず申告してください。申告用紙は市役所三階の都市整備課にあります。

施行区域内の権利者というのは打出春日町三番地から三十二番地までと、三十七番地から百の三番地まで（阪神電鉄の軌道敷は除く）の土地所有者、借地権者、その他により土地を使用する権利のある人で、登記簿に登録されているか申告をされている人―をさします。

こうした権利者でないと、春日土地区画整理審議会委員の選挙権が与えられず、権利について何も申し立てができませんから、登記のないかたは必ず申告してください。なお審議会は、市が換地計画の決定、仮換地指定など施行区域内の土地権利者に大きな利害関係のある処分をする場合、権利者のみなさんのご意見を反映させるための機関で、選挙は施行規程に基づき、ことしの秋ごろ、春日地区内の宅地所有者や借地権者の中から委員の選挙をする予定ですが、くわしくは後日お知らせします。

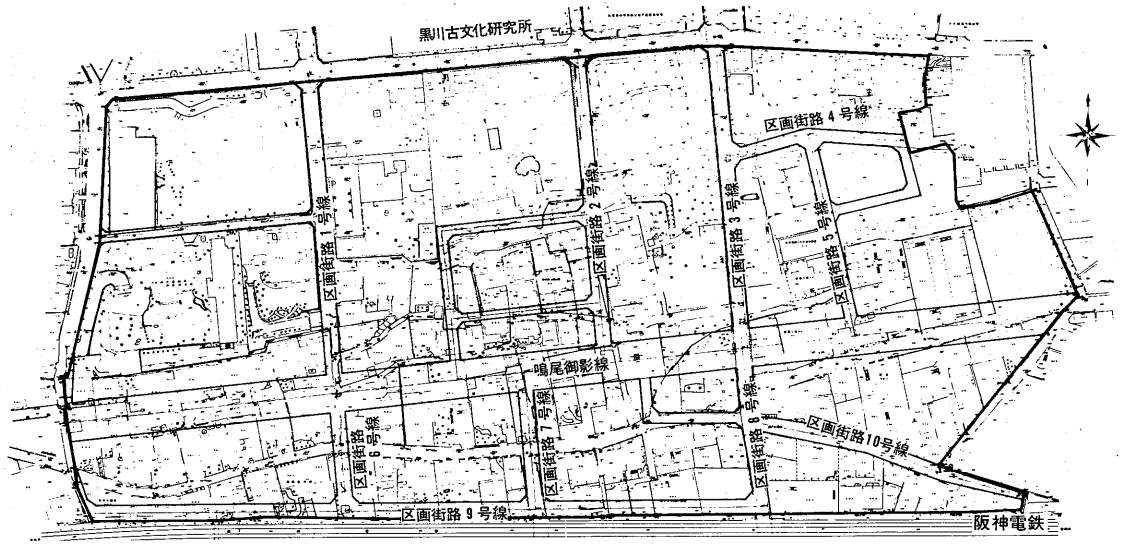

春日土地区画整理事業の市街化予想図

便所のくみ取りを

八月一日から業者に委託

水洗化計画の進ちょくによる市衛生部職員の配置転換計画に伴って、市は八月一日から、現在の市直営によるくみ取り作業を業者に委託します。

つきましては、今後とも収集作業の完全を期すため、くみ取り口、便そうの大きさなどについて、業者が収集該当各戸の調査に伺いますのでご協力をお願いします。

▽調査期間　七月一日～中旬。

▽調査者　業者指導員。

なお、調査員は身分証明書を持っていますので、ご不審のときはすぐに市衛生部環境衛生第二課（電話㉒五三九一か㉓二三五〇）へお電話ください。直ちに係員がお伺いいたします。

原田収入役重任

第四回市議会で同意

原田正二郎収入役は、六月三十日をもって任期が終わるため、六月十三日、第四回定例市議会で引き続き選任することに同意を得ました。原田収入役のこのたびの選任は三期目になります。

蚊・ハエ退治に　粉剤を散布

日本脳炎の予防対策として、蚊とハエ撲滅のため、市内をA（国鉄以北）・B（国鉄以南）・奥池の三地区にわけ、夜間の粉剤散布を行なっています。

散布日　下表のとおり。

散布時間　午後十時開始、翌朝の午前三時に終了。なお、奥池地区のみ午後一時三十分から三時までの昼間に散布します。

散布する薬は人や家畜に無害ですが、できるだけ次のことにご協力願います。▼薬をまいているときは、窓をしめて外に出ないようにしてください▼洗たく物、食物などは家の中へ入れてください▼金魚、こい、小鳥などは家の中へ入れるかふたをしてください▼自動車の路上駐車はご遠慮ください▼雨の場合は、その翌日に散布します。散布当日は広報車でお知らせします。

地区	A地区（国鉄以北）	B地区（国鉄以南）	奥池地区
1回目	7月6日㈮		
2回目	7月20日㈮	7月13日㈮	7月13日㈮
3回目	8月3日㈮	7月27日㈮	7月27日㈮
4回目	8月17日㈮	8月10日㈮	8月10日㈮
5回目	8月31日㈮	8月24日㈮	8月24日㈮

国保料の納額通知書を発送

内容の確認を

昭和四十八年度の国民健康保険料の納額通知書は、七月二日に発送しました。被保険者のみなさんのお宅に届きましたでしょうか。

通知書に載っている被保険者の人数が事実と異なるとき、たとえば、すでに他の健康保険にはいっているが届けをまだ済ませていないときなどには、すぐに市の保険年金課保険係へ必ずご連絡ください。

【保険料はどのようになったか】四月五日号でもお知らせしましたが、四十八年度の保険料は次のとおりです。（カッコ内は昨年度）

▼所得割…世帯主と被保険者全員の四十八年度市・県民税額の合計の九十四パーセント（同九十二パーセント）相当額

▼資産割…世帯主と被保険者全員の四十八年度固定資産税額（土地・家屋のみ）の合計の十九パーセント（同十八パーセント）相当額

▼世帯別平等割…三千七百二十円（同三千二百四十円）

▼個人均等割…被保険者一人につき二千五百二十円（同二千百六十円）

これら四つの合計額が四十八年度の保険料です。ただし、合計額が七万二千円（同六万円）をこえるときは、すべて七万二千円（同六万円）です。

【保険料はなぜ上がるのか】それは、一般に保険の利用率がふえてきたことに加えて、老人医療制度の拡大による受診率の増加や、一件あたりの医療費の増加などにより、財政面は年とともにますます苦しくなっています。そこで、一般会計から六千五百万円（昨年度は五千万円）を繰り入れるなどして、保険料を少しでもおさえるよう努力していますが、おのずから限度があり、やむを得ず引き上げをお願いしたわけです。

【保険料は減額することがあります】前年中の所得がないか、あるいは一定基準より少ない場合には、保険料を減額します。この場合、市・県民税の申告書を提出して所得状況を明確にしておくことが必要です。もし、まだ申告していない人がおられましたら、保険係へご相談ください。

国民健康保険についてのお問い合わせは、保険年金課保険係へ。

法務局芦屋出張所

七月で廃止

不動産登記は御影出張所へ

神戸地方法務局芦屋出張所は、七月末日で廃止され、御影出張所（不動産）と神戸本局（商業、法人）に統合されます。芦屋出張所は昨年、法務省の方針で本年三月末日で廃止されることになっていましたが、市と関係各団体で、芦屋出張所の存続を法務省に陳情し、再考を要望していたものですが、このほど決定があったものです。

したがって、八月一日からは、不動産に関する登記事務は、神戸地方法務局御影出張所（阪神石屋川駅南西側）住所　神戸市東灘区御影塚町二丁目十六番一号、電話八四一―三七〇一、三七〇二番で、商業、法人に関する登記事務は、神戸地方法務局（国鉄神戸駅北）住所　神戸市生田区橘通二丁目三十、電話三四一―七四二一番で取り扱われます。

ルナ・ホール

7月のしかけ

大ホール●5日18時…YTV公開録画「帰ってきた歌謡曲」（整理券）●8日13時30分…ピアノ発表会（入場無料）●15日13時…THIS IS HOME CONCERT（入場無料）●18日18時…わらび座公演「日本のうたとおどり（一般八〇〇円、学生五〇〇円、小学生三〇〇円）●21日9時30分と13時…夏休み子ども映画会（整理券）●21日18時30分…サマー・コンサート（二〇〇円）●22日13時…第12回ふたば会ピアノ発表会（入場無料）●25日～27日…第16回芦屋夏期大学（下欄参照）●28日17時30分…映画会「ガルボとディートリッヒ」（六〇〇円）●29日18時30分…MAGICAL POWER TOUR（千円）

小ホール●23日15時…りんごの木第3回レセプション（三〇〇円）●25日13時30分…モダンフォークコンサート（二五〇円）●31日13時…第1回フォークコンサート（一五〇円）

市県民税コーナー

市民のお問い合わせから

問　私の家族に七十五才の母がいるのですけど、昭和四十八年度から新しく老人扶養控除というのができたそうですが、それに該当するのでしょうか。また、普通の扶養控除と比べて控除額が違うのでしょうか。

答　障害者でなければ、老人扶養親族として控除できます。老人扶養親族とは、扶養親族のうち年令が七十才以上（明治三十六年一月一日以前生まれの人）で、かつ障害者に該当しない人をいいます。また控除面では、普通の扶養控除より二万円多く控除できます。

同和問題と私たちとのかかわり ②

人の世に熱あれ　人間に光あれ

「ゴミそうじやくみ取りをしたくなければ、塾でちゃんと勉強しなさい。きたない仕事はアホの子にまかせたらいいのです」某市で、身体障害児学級の子どもをいじめていた四年生の男の子どもを、担任がたしなめた。その子がいつも母親からいい聞かされていたということです。（神戸新聞「学校ってなに？」より）

このおかあさんの発言に、三つの問題点があります。

第一に「ゴミそうじやくみ取りをしたくなければ」の一節です。職業の貴賤を教え、ごみそうじやくみ取りという職を蔑視する思想をうえつける何ものでもありません。

第二に、「塾でちゃんと勉強しなさい」学校でちゃんと勉強しなさいというのであれば、話としてわかるのです。勉強の場をこのおかあさんは、はき違えています。

第三に、「きたない仕事はアホな子にまかせたらいいのです」。〝アホな子〟何もすきこのんで〝アホ〟に生まれたのではありません。身体障害児に対しての侮蔑する思想です。

このおかあさんの発言は、差別そのものです。職業、身障者に対する蔑視＝差別観念がこの発言となって、子どもは無意識のうちにうけとめます。それが潜在意識となって蓄積し、子どもの無意識の行動となって、身障児学級生をいじめるという形にあらわれてきたといえます。このような日常生活において、劣等者に対する意識が、部落差別を温存助長することとなります。

私たちの身のまわりに、自分が意識するとしないとにかかわらず、差別意識がいっぱいあるのです。このような事例は、その典型といえましょう。

差別する意識が、部落差別とどんなにかかわっているかひとくちにいいますと「上みてくらすな、下みてくらせ」ということばでいい表わされます。

江戸時代に支配者であった武士が、農民から年貢として米を取りたてるために、農民に対する政策として「下みてくらせ」といい聞かせてきました。身分制度の最下層のエタ、非人をしずめ石として利用してきました。このように社会意識をかきたて、部落差別を続けて社会体制を築いてきたのです。

こうした社会体制のなかで、同和地区の存在の役割りを果たさせるように、明治以後も行政的に部落差別をとり続けるとともに、同和地区の人びとに対する差別観念をもたせるようにしむけたのです。

それは、日常生活のなかでこのおかあさんの発言のように、教育の力、伝統、習慣によって、自分が意識するとしないとにかかわらず、部落差別の観念をうえつけてきているのです。

私たちは、もう一度生活をふりかえってみて、こうした会話、言動を点検し、改めることが同和問題解消への実践といえるのです。

「現代における人権の問題」をテーマに

第16回 芦屋夏期大学

7月25日～27日　ルナ・ホールで

■対象は市民・近隣都市住民■受講料は無料■ただいま申込受付中（21日まで）。ただし市外の人は9日から受付■申込方法は市立公民館（業平町8―24、電話㉛4996）夏期大学係へ来館、またはハガキで（氏名、住所、電話番号をお忘れなく）■定員は先着700人

日程	9:00	9:30	10:00	10:20	11:00	12:00	12:30	12:40
25日(水)	受付		開講式	「生命の安い国、日本」 講演 医事評論家 石垣純二氏				
26日(木)	受付	「現代における人権」 講演 弁護士・前最高裁判事 色川幸太郎氏			「在日朝鮮人問題」 講演 作家・朝鮮奨学会理事 李殷直氏			
27日(金)	受付	「人間解放の歴史に学ぶ」 講演 京大教授 上田正昭氏			「婦人問題の周辺」 講演 評論家 上坂冬子氏			閉講式

各常任委員を改選

第四回定例市議会報告

第四回定例市議会は、六月十三日から二十二日までの会期十日間で開かれ、市議会常任委員の改選などが行なわれました。

▽第一日（六月十三日）△第44号議案「市立幼稚園の設置および管理に関する条例の一部改正」精道幼稚園の位置を川西町十一番十一号に改めるもの＝可決。第45号議案「市立保育所の設置および管理に関する条例の一部改正」精道保育所新設に伴い位置を定めるもの＝可決。第46号議案「収入役の選任につき同意を求めること」現原田正二郎収入役の任期が六月末日をもって満了するため、引き続き原田収入役を選任するもの＝同意。第47号議案「公平委員会委員の選任につき、同意を求めること」現、片山忠次郎委員の任期が七月二十三日をもって満了するため、引き続き同氏を選任＝同意。第48号議案「人権擁護委員の候補者の推せんにつき意見を求めること」現石田年弘委員の任期が六月末日で満了するため、引き続き石田委員を推せんするもの＝同意。第49号議案「昭和四十八年度芦屋市一般会計補正予算（第2号）」＝総務常任委員会に付託。第50号議案「昭和四十八年度下水道事業特別会計補正予算（第2号）」＝総務常任委員会に付託。第51号議案「訴えの提起について」芦屋市三条町二百五十八番地の十六における市有地侵犯にかかる明け渡し請求をするもの＝総務常任委員会に付託。請願第9号「日商岩井分譲マンション建設反対について」＝建設常任委員会に付託。請願第10号「林業振興に関する決議」早期実施を求める請願＝民生常任委員会に付託。

▽第二日（六月十四日）△請願第11号「肝炎対策に関する請願」民生常任委員会に付託。一般質問「海浜埋立事業について」「幼児教育機関の整備充実について」「国道四十三号線公害について」「老人問題について」「四十八年度末中学卒業生の進学問題について」「狭山裁判公務出張旅費執行の違法性について」「解放同盟支部長と協定して行なっている、市税に関する特別措置は違法ではないか」「芦屋公園の庭球場とその付属施設の現行使用形態は違法ではないか」

▽第三日（六月十八日）△第52号議案「阪神間都市計画事業春日土地区画整理事業施行規程の制定について」＝建設常任委員会に付託。第53号議案「市営西蔵町第一種住宅新築工事の請負契約について」（株）益田工務店と五千七百四十万円で請負契約を締結するもの＝可決。第54号議案「下水処理場機械電気設備工事（汚水処理施設）の請負契約について」荏原インフィルコ（株）と二億六千七百五十万円で契約を締結するもの＝可決。

▽第四日（六月二十二日）△総務常任委員長報告どおり、議案第49・50・51号を可決。建設常任委員長報告どおり、議案第52号を修正可決。民生常任委員長報告どおり、請願第10号および第11号を採択。これに伴って、議員提出議案第3号林業振興を促進する決議、同第4号肝炎対策に関する意見書を可決。議員提出議案第5号「関西電力の料金値上げに関する決議」＝可決。

市議会常任委員の選任について

総務常任委員会＝（委員長）田中武夫、（副委員長）村上邦雄、（委員）小田浅治郎、岡本義雄、福原芳雄、久保平右ェ門、都筑省三、吉井清

文教常任委員会＝（委員長）今村恵子、（副委員長）内田勇、（委員）小田護、極楽地勝彦、城純一、中田敢、山口良之助

民生常任委員会＝（委員長）井伊治郎、（副委員長）城所孝明、（委員）細川哲也、下川満、中島冨蔵、西村清史、久堀幸雄

建設常任委員会＝（委員長）極楽地武次郎、（副委員長）青山一夫、（委員）野村恒義、広瀬雅雄、加藤信之介、山本栄二、住本捨夫

阪神水道企業団議会議員の選挙について＝加藤信之介議員を再選

阪神養護学校組合議会議員の選挙について＝城純一、西村清史の各議員を選任。

第55号議案「監査委員の選任につき同意を求めること」＝福原芳雄議員を選任することに同意。

犬のフン　とって　気がねのない散歩

犬の散歩にはスコップ、ビニール袋のようなものを持って、必ずあなたがフンを処理してください。

市民の黒板　市役所の電話は㉛2121番

固定資産税第2期分の納期

固定資産税・都市計画税第２期分の納期限は７月31日（火）です。市指定金融機関（市役所内）またはもよりの取り扱い銀行、郵便局のいずれかへ納付願います。

市職員を募集

来年４月１日付けで採用予定の市職員（短大、大学卒）を募集しています。【事務職】大学卒の男子若干名昭和48年３月に卒業した人、または49年３月卒業見込みの人で、昭和24年４月２日以降に出生した人。【技術職…土木・建築】大学・短大の土木科、建築科卒の男子若干名。いずれも昭和48年３月に卒業した人または49年３月卒業見込みの人。なお大学卒の人は昭和24年４月２日以降に出生した人、短大卒の人は昭和26年４月２日以降に出生した人。応募を希望される人は、７月14日（土）までに市役所人事課へお申し込みください。申し込み用紙、お問い合わせは人事課（電話㉛2121）へ。

戸籍手数料が変わりました

政令により、７月１日から戸籍手数料が次のとおり改正されました。　内は旧手数料です。▶閲覧…戸籍簿、除籍簿、戸籍に関する届書、申請書その他受理した書類＝１枚70円（１枚50円）▶交付…戸籍、除籍の謄・抄本、戸籍に関する届出、申請の受理証明書や届書、申請書など受理した書類の記載事項証明書＝１枚70円（１枚50円）▶証明書…戸籍、除籍の謄・抄本の記載事項証明書やその記載事項に変更がないことの証明書＝１枚70円（１枚50円）▶婚姻離婚、養子縁組、養子離縁、認知届出の受理証明書（法務省令の特別様式による）＝１枚500円（１枚400円）

市敬老年金の申請

明治36年９月15日以前に生まれたかたで、芦屋市に１年以上住所のあるかたに市の敬老年金が支給（９月中ごろ）されます。この資格があり、まだ申請を済ましておられないかたは、至急はんこを持って市役所１階保険年金課へおこしください。ご家族のかたでも結構です。

市民福祉年金の所得状況届

市民福祉年金のうち、身体障害者年金の４～６級、精神薄弱者年金の知能指数26～50、母子年金、遺児年金の受給者は７月16日から21日までに、市保険年金課へ所得状況届をご提出ください。この届け出によって昭和48年分の年金の支給が決まりますので、お忘れのないようご注意願います。

国の老令福祉年金の手続き

次のすべての要件に該当されるかたで手続きを済ましておられないかたは、市保険年金課へご請求ください。①満70才以上のかた（ただし、日本国籍を有し国内に住所のあるかた）、②恩給、厚生年金、公務員の年金などを受けていないかた（年金の年額が10万円未満の場合も可）、③該当本人の前年の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族１人のとき、必要経費控除後の所得金額52万円、他に計算の特例があります）、④配偶者、扶養義務者の前年の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族５人のとき、必要経費控除後の所得金額547万円、他に計算の特例があります）。手続きの際には次のものをご持参ください。①はんこ、②恩給、厚生年金などを受けておられるかたは年金証書。

国の児童手当

次の要件を満たしているかたはすぐに市保険年金課で手続きしてください。①日本国民で、国内に住所があること、②昭和38年４月２日以後に生まれた児童を含む18才未満の児童を３人以上養育していること、③所得が一定の基準額に満たないこと（例…扶養親族４人のとき、前年必要経費控除後の所得金額208万2,500円）。手続きに来られるときは、次のものをご持参ください。①はんこ、②請求者が加入されている年金などの被保険者証書、③口座振込みを希望されるかたは請求者名義の口座番号（市内の金融機関）

また、すでに受給されているかたで算定基礎児童が増加するかたは、改定請求の手続きをしてください。なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先に請求願います。

国民年金に加入しましょう

あなたは国民年金に加入されていますか。20才以上60才未満で、厚生年金や公務員の年金制度にはいっていないかたは、すべて国民年金に加入しなければなりませんし、加入していないと将来、老令年金や障害・母子年金などの保障が得られません。厚生年金や公務員の年金制度にはいっておられるかたの配偶者も、国民年金に希望加入できます。該当されるかたは市保険年金課へどうぞ

国民年金のかけ金免除

国民年金に加入されているかたで、かけ金の納め忘れがありますと、将来老令年金を受けられないことがあります。経済的な事情などでかけ金を納めるのが困難なかたは、かけ金が免除されますので至急手続きを済ませてください。かけ金を免除された期間分の年金額は、一般の３分の１になりますが、かけ金の追納をしますと満額の年金を受けることができます。くわしくは市保険年金課へ。

船戸町の民生委員さん

船戸町担当の民生・児童委員、広末徳治さんが辞任されましたので、当分の間、松井愛子さん（大原町11―11）が船戸町も兼任されます。

国への苦情は

国の行政機関がしている仕事、県や市が国に代わってしている仕事に対する苦情は、行政苦情相談員が承りその解決をあっせんしています。本市の行政苦情相談員は福富正吉さん（朝日ケ丘町28―８）と、佐藤良則さん（浜町４―４）の２人。費用はいりませんので遠慮なくご相談ください。なお、毎月第３金曜日の午後１時から４時まで、市役所で行政苦情相談所を開設しています。

７月の健康センターの事業

健康相談　毎週土曜日の午前10時から正午まで健康センターで実施します。

預血・献血　20日（金）午前10時から午後３時まで（正午から午後１時まで休み）、健康センター前に採血バスが来て、満16才から65才までの希望者の預血・献血を受け付けます。

母親学級　11日、18日、25日の各水曜日、いずれも午後１時から４時まで健康センター２階会議室で開きます。料金は無料。

ツ反とＢＣＧ　28日（土）午前10時から11時30分までツベルクリン反応注射、30日（月）午後１時30分から３時までツ反判定とＢＣＧ接種を、それぞれ健康センターで実施します。料金は無料。予防接種票つづりに住所、氏名をご記入のうえ、母子手帳もお忘れなくお持ちください。種痘、はしかの予防接種後４週間を経過していない人、その他の予防接種後２週間を経過していない人は受けられません。

胃の集団検診　毎週火曜日、水曜日と毎月第２日曜日（今月は８日）の午前９時から正午まで、健康センターで行ないます。予約申し込み制で随時健康センターで受け付けています。500円

子宮ガン検診　18日（水）の午前９時から正午まで、市内の指定産婦人科医院で行ないます。予約申し込み制で随時健康センターで受け付けています料金は無料。

休日の日直医師

７月８日有沢医院（眼料）公光町㉒2505▶15日渋谷医院（内産科）津知町㉒2441▶22日里見医院（耳鼻科）精道町㉒9181▶29日白井医院（小児科）東芦屋町㉒0445▶８月５日松永医院（産婦人科）茶屋之町㉒5035

官公署メモ

【７月の保健所業務】▶３カ月児検診…24日午後１時30分～３時30分▶一般健康相談・妊婦検査…毎週金曜日午前９時～11時▶乳幼児健康相談…５日は８カ月児、19日と26日は５カ月児、受付時間はいずれも午前９時～10時30分▶３才児心の検診…毎週火曜日午前９時～10時、母子手帳をお忘れなく▶精神衛生相談…25日午後１時～３時。専門医師がノイローゼや精神病、アルコール中毒などいろいろな心の相談に応じます。希望者は前日までに芦屋保健所（公光町５―５、電話㉜0707）へお申し込みを▶育児教室…12日午後１時～３時30分、育児の心得と離乳食のつくりかたを指導。材料費50円★お願い…県では、心身障害児早期予防対策として、生後６カ月を迎えた子どもさんの発育状況についてアンケート調査を行ないます。アンケート用紙は生後５カ月になられたときに郵送しますので、ご協力ください

事業主、勤労者への融資制度

県では次のような融資制度を設けて、申し込みを受け付けています。申し込み、お問い合わせは、県労働福祉課（電話神戸078《341》7711）へ。

▶労働福祉施設等整備資金融資…県内で６カ月以上同一事業を営んでいる中小企業者、または中小企業団体、労働組合の労働福祉施設や労働災害防止施設などの整備を対象に融資します。融資限度限は事業所、労働団体700万円、共同1,000万円、土地を含む場合は300万円が加えられます。▶勤労者住宅資金融資…県内の中小企業に勤務する人に、個人住宅の新築、または分譲住宅の購入に必要な資金を融資します。融資限度額は１件につき200万円以内▶身体障害者雇用事業所施設等整備資金融資…申し込み者の資格は、公共職業安定所の紹介により、心身障害者を常用労働者として雇用している事業主または雇用しようとする事業主。融資限度額は、もっぱら心身障害者の用に供される作業施設、労働者住宅の新築、購入、増改築に700万円以内、作業設備および備品の購入、改造などに300万円。

消費者告知板

『消費生活用品安全法』

消費者救済、やっと端緒に

この法律は、あぶないおもちゃ、スポーツ用品破裂するビンなど、消費者に被害を与えるような商品の製造販売を規制し、安全性を確保しようとするものです。

この法律のほかに、家庭用品品質表示法、食品衛生法、電気用品取締法など製品の安全を確保するための法律がありますが、次々と新しい商品が開発される中で、これらの法にかからない商品が多く販売され、それが消費者に被害を与えるなどという例があとを断ちません。そこで「消費生活用製品安全法」がつくられたのです。

▼製品の指定　安全性に問題のある商品を「特定製品」に指定し安全基準をつくり、これに合格したものでないと販売させないことにしています。特定製品には、炭酸飲料ビン、圧力なべ、ザイル、ヘルメット、シュノーケルなどを対象にするよう考えています。

▼補償制度　商品の安全性を確保する仕事などをするために「製品安全協会」を設けることが決められています。メーカーなどの申し出により、協会が商品テストを行ない、安全と認めた商品を使用した消費者が、その商品の欠陥により被害を受けたときは補償を受けることができます。

▼危害の防止　特定製品に指定された商品で基準に合格していない製品が販売されたとき、および特定製品以外の製品でもその欠陥により危害が起こり得るときなどには、国が危害防止命令や緊急命令を出して、製品の販売停止や回収を命じ、危害の広がることを防ぎます。これまでの法律では、規制を受けない商品に欠陥が起きたときには、メーカーなどの自主的回収や、国の指導という手しかなかったものが、ここでは強制力をもつことになったわけです。

この法律で、「消費者が安全を確かめて買う」ということから、「国が安全を保証する」という姿勢に発想転換し、やっと消費者の救済体制の端緒についたところです。

燃えないゴミの収集予定

町名（五十音順）	7月5日以後	8月
朝日ケ丘	16	15
伊勢	16	15
岩園	12	13
打出	6	7
大原	18	2
大桝	11	10
奥池	11	8
春日	10	9
上川	9	8
川西	12	13
公光	11	10
楠	7	4
呉川	5	6
小槌	10	9
三条南	10	9
三条	10	9
清水	18	2
親王塚	9	8
精道	7	4
竹園	16	15
大東	14	10
茶屋之若	11	11
月知	12	13
津平	14	14
業平	14	11
南宮	6	7
芦屋	13	1
西芦屋	17	16
西蔵山	19	20
西山	13	14
浜芦屋	19	3
浜芦屋	19	3
東芦屋	6	7
東山	13	14
平田	6	7
平北	18	2
船戸	9	8
前田	18	2
松ノ内	9	8
松浜	19	3
翠ケ丘	11	10
宮川	5	6
宮塚	17	1
山芦屋	17	1
山手	5	6
若莢	13	14
六莢	5	6
若宮	17	1
	13:30	14:29
	20	21
	17	16
	17	16
	5:20	6:21
	11:26	10:27
	19	3:20
	24	8:23
	18	2:17
	24	8:23
	6:23	7:22
	13:30	14:29
	22	7:17
	18	2:17
	18	2:17
	6:23	7:22
	13:30	14:29
	6:23	7:22
	19	3:20
	19	3:20
	19	3:20
	13:30	14:29
	19	3:20
	17	1:16
	6:23	7:22
	14:28	11:25
	27	13:28
	18	14:29
	7:21	10:27
	11:28	10:25
	12:27	13:28
	9:24	8:23
	10:25	9:24
	11:25	8:22
	11:28	10:27
	18	2:17
	6:23	7:22
	12:27	13:28
	16:31	15:30
	16:31	15:30
	14:28	11:25
	16:31	15:30
	7:21	10:27
	10:25	11:25
	10:25	9:24
	5:20	6:21
	7:21	4:18
	11:28	10:27
	12:27	13:28
	9:24	8:23
	10:25	9:24
	11:25	8:22
	11:28	10:27
	18	2:17
	6:23	7:22
	12:27	13:28
	16:31	15:30
	16:31	15:30
	14:28	11:25
	16:31	15:30
	7:21	10:27
	10:25	11:25
	10:25	9:24
	5:20	6:21
	7:21	4:18
	11:28	10:27
	12:27	13:28
	9:24	8:23
	10:25	9:24
	11:25	8:22
	11:28	10:27
	18	2:17
	6:23	7:22
	12:27	13:28
	16:31	15:30
	16:31	15:30

ゴミの出しかた

燃えないゴミと燃えるゴミの収集日が同日の場合、少し離して出してくださるよう、ぜひご協力願います。

自分の力で自分の生活をつくりあげよう

健康でたくましい体力をつくろう

継続的な研究や観察をしよう

夏休みを生かす

何かひとつやりとげよう

ことしも楽しい夏休みがやってきました。子ども達は学校園の生活から解放されて、それぞれの生活プランで長い期間を過すことになります。ご家庭でもお子さんを引きとり、充実した生活を送らせる配慮をなさることでしょう。

夏休みは、子ども達が学校園生活を続けている限りは、毎年一回ずつおとずれます。しかし、その年の夏休みは一度だけで、再び同じ夏休みはやってきません。したがって「毎年やってくる」という気持ちではなく、二度とやってこないのだという気持ちで、ことしの夏休みをすごしたいものです。

子どもが学校園生活をはなれて長期間家庭生活を続けるという夏休みの特徴を十分生かした過し方を工夫しなければなりません。

暑さにまけない健康生活の習慣を身につける努力もしてほしいと思います。また、自分でテーマをきめて、長期間研究や観察をしてみてはどうでしょう。

下にかかげた表は、夏休みの生活習慣、研究課題として考えられる一例を示したものです。この表を参考に、自分なりに考え工夫して、テーマをきめてください。

幼稚園　―お母さんが気をつけてあげてください―

〔きまりを守って、安全なくらし〕

- はやね・はやおき・ひるねをさせる
- 跡始末、身のまわりの整とんの習慣
- つめたいものをひかえる
- 汗のしまつ、ねびえに気をつける
- 外出はぼうしと行き先を忘れずに
- 休の悪いところはなおしておこう

〔自然に親しみ、体をきたえる〕

- なわとび、水あそび、ボール投げ
- 虫とり、夕涼み、草花の観賞
- 雲や星の話し合い、親子で散歩

〔自分でできる仕事を毎日つづける〕

- 水まき、おつかい、食事の跡始末

小学校　―昨年の子どもたちの自由研究から―

○芦屋市の見学　○阪神間の工場調べ　○方言をあつめる　○歴史年表作り　○旅日記　○気象観察（天気　気温　湿度　風向）○年令と運動による脈の変化　○新聞のできまるで　○氷とドライアイス　○水草の育ちやすい条件　○アリの巣とその生活　○食物と栄養　○みかんの育ち方と行くえ　○雲の観察　○アルカリ性酸性による金属の変化　○虫の歩く時間と距離　○国道2号線の交通量　○地球、月、星、太陽の研究　○天気予報と実際の天気の比較　○弦楽器のいろいろ　○プラスチックの種類　○場所による気温のちがい　○光化学スモッグの研究　○こん虫の一生　○せんいの性質　○プランクトンの観察　○日本の特産物と面積　○体重と身長の関係　○芦屋市の医療機関調査　○アートフラワーつくり　○葉の種類と構造　○日本の立体地図つくり　○夏の草花の種類　○気象観測の器具　○日本と世界の気候の比較　○鳥の生活観察　○芦屋の農業の今と昔　○芦屋市の人口と戸数　○こん虫、植物の標本づくり　○夏の気温と植物の育ち方　○日本の鉄道　○人の呼吸と健康　○日本の家畜の分布　○人間の病気の種類と原因と治療法　○こん虫の鳴き方と音の出し方　○いろいろな生物の心ぞう　○人間の体温と年令　○日本の公害　○植物の発芽　○漢字の語源

中学校　―自分で工夫し、自分に合った学習を―

- 英語は1日やらないと2日後退してしまうと言われます。わずかな時間でいいから毎日英語に親しんでおこう
  - ・簡単な英文の日記をつける
  - ・ラジオ・テレビの英語の番組を聞こう。字幕映画もよいだろう
- 国語・数学の学習は総点検、学習の幅をひろげないこと
  - ・市内の名所、旧跡を訪ね「芦屋見てある記」などの作文を書こう
  - ・すぐれた文字作品を1冊でも2冊でも読んでみよう
  - ・先生や友人に手紙を書くのもよい
- 理科は自由研究、日常の経験や習ったことから研究テーマを見つけよう
  - ・方法は①作ってみる。②実験する③観察する。③収集整理する
  - ・参考書の整理もよいだろう。
- 社会は、歴史、地理、政治、毎日のくらしの中から学ぼう、新聞は全てがある。大いに読もう
  - ・歴史、地理を題材にした映画、テレビから学ぶのもよい
  - ・歴史上の人物の伝記を読もう

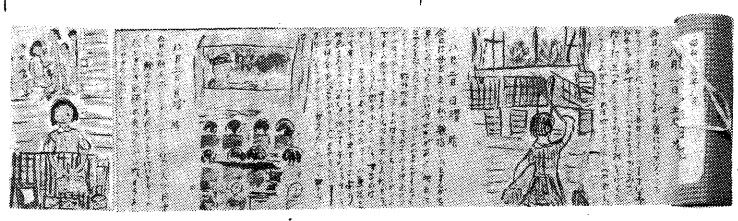

日記をつけよう

新聞紙や障子紙の絵日記

だらだらと無意味に過ごし勝ちな夏休みを、規則正しい充実したものにする一つの方法として日記をつけることが考えられます。そこで、どのようにすればよいのかこの四月まで、精道小学校で絵を指導してらした吉田一夫先生に絵日記について聞いてみました。

日記は、日日の生活をふり返り、過ぎ去った時間を定着させるよい方法です。小さい時から習慣づけておくと長続きしやすいと思います。ただ、いきなり、日記をつけなさいでは、とっつきにくいので、小さいお子さんには絵日記の形がよいと思います。

絵日記をつけるにあたっては、市販されているノートを利用するのもよいのですが、どうしても形にとらわれ、各自の工夫がはいる余地がないのでできたものもあまりおもしろくありません。そこで、参考までに、いろんな絵日記の形をご紹介してみますから、各自で工夫をしてみてください。

▽その日の新聞を活用

小さい子どもには、なるだけ大きく描かせる材料がよいと思います。大事はのは、その日のことをずばっと描き、思ったこと、感じたことを素直に記事にすることです。墨かマジックで記事と絵を大きく描き、クレパスや絵具でぬれば素晴しい画面ができます。新聞紙は絵具ののりがよいし、その日の新聞を使うことによって、夏休みの終わりにまとめて書くということもさけられます。また、後になって、その日記を見た時、新聞記事が日記の各所からのぞいていて実にすばらしい思い出になるでしょう。保存には場所をとりますが、表と裏に厚手の包装紙をつけ和とじをすれば立派な絵日記です。

▽障子紙や画用紙を活用

高学年になるほど日日の生活の範囲も広くなり、複雑になりますが、反省も細かにできるようになります。したがって、小さな画面にしっかりと描かせたいものです。そこで障子紙に細い毛筆で書く、絵巻物式（写真）か、画用紙をタテ長に二分の一に切り、二つに折ってこれを毎日つなぎ合わせていく屏風式がよいと思います。障子紙のは、日によって長く使ったり、短かくつかったりして分量を調整できるし、筆で書くことによって習字の練習にもなります。丸い棒を心にして巻き、表を包装紙や布切れで化粧して仕上げてください。画用紙のは、半分に絵、半分に記事を書き、端を少し折って毎日つないでいきます。これも仕上げには、厚紙を表と裏につけ包装紙か布切れでつつんでください。こうすれば立派な絵日記です。

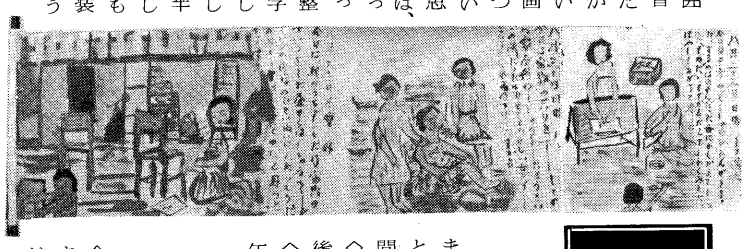

図書館案内

小槌町三（阪神打出駅北へ百㍍）電話㉒五九七八

夏休みの開館時間

七月二十一日から八月三十一日まで、図書館の開館時間は、次のとおり変わります。なお、この期間の日曜日は休みます。

◇一般閲覧室…平日午前九時―午後五時。土曜正午まで。

◇小・中学生室…平日午前九時―午後四時四十五分。土曜正午まで。

史跡めぐりと植物採集の会　……料金……無料

市内の史跡めぐりと植物採集の会を七月三十一日（火）に開きます。市内の若い人たちの歴史研究グループ「芦の芽」のみなさんがたに案内と説明をしていただきます。お父さん、お母さんもごいっしょにどうぞ。当日、午前九時に、昼食と水筒を持って図書館前へ。

人形劇とゲームの会

八月六日（月）午前十時…青少年センター。午後二時…打出集会所七日（火）午後二時…山手幼稚園。九日（木）午後二時…翠ケ丘集会所。十日（金）午後二時…竹園集会所で開きます。無料。

植物と貝類の名前調べの会　……無料……

夏休みに採集した植物や貝類の正しい名前を専門の先生といっしょに調べます。

とき　八月二十四日（金）午前十時―午後三時

先生　植物…川崎正悦氏　貝類…東正雄氏

正しく遊んで楽しい花火

▽人や家に向けない▽もえやすいもののそばでしない▽風の強いときはさける▽おとなといっしょにする▽水を用意する

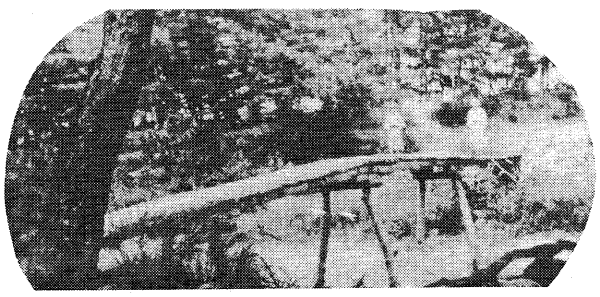

たなばた祭　右の写真は明治25年頃、旧精道村時代の小学生の書いたたなばたかざりです。当時の七月七日のたなばたかざりは、家庭で幅十八センチ、全長四・九メートル、もある長い紙に文字を書き、長い竹の先端にひもでつるしました。このほかに五色の短冊に歌や字を書いたものを加え、家の門前にかざりました。この日、小学校一年生になる子どものいる家庭では空まめをいって、近隣の子どもたちへサービスしたということです。

ぼん（盆）　8月12日～8月13日に、そんじょうさん（精霊）をむかえにゆく行事に、子どもたちは月若橋の近くにあったベコベコ橋や開森橋の上に集り、竹の先にたくさんのむぎわらをたばねて結び、火をつけてふりまわしたとのことです。これは、はじけた火の粉が芦屋川に飛び散り、仏さまの帰ってくる目じるしのための心づかいをするといった珍らしい行事でした。（旧精道村時代のお話です。上の写真はベコベコ橋）

読書談話室　七月十七日（火）午前十時―正午。講師に朝日新聞客員　小野直先生を迎え、「太平記」をテーマに話し合います。参加無料。

点字実技講習会　八月七日（火）午前十時―正午（はじめての人は十一時―正午）参加無料。機材貸与。指導は大野加久二先生。

電話幼児教育相談

○七九二―八八―四一三三

県立幼児教育センターでは、幼児教育についての相談を電話で受けています。電話番号は○七九二―八八―四一三三。受付時間は、午前九時―午後五時（土曜の午後と日曜は休み）。健康、しつけ、食事など幼児のことならなんでもお気軽にどうぞ。

募集

申し込み、問い合わせは、市立体育館・青少年センター（電話㉛八二二八）へ。

■婦人トレーニング教室

市内在住の45才以下のかたを対象に20名を募集します。

練習日・毎週水・金曜日（13時30分～15時30分）

受　付・7月11日17時まで

会　費・月額五〇〇円

婦人健康体操教室受講のかたはご遠慮ください

■婦人バドミントン教室

ダブルス・トーナメント方式で行ないます。ペアでどうぞ

とき・7月23日（月）9時30分～15時30分

ところ・市立体育館

受　付・7月20日17時まで

■ナイター成人水泳教室

とき・7月24・26・28・31日、8月2・4日

ところ・芦屋市民プール

費　用・一〇〇〇円

定　員・一〇〇名

■小学生レクキャンプ

とき・8月8日～10日

ところ・野外活動センター

対　象・市内の小学3年生から小学6年生まで

費　用・六〇〇円

■芦屋マリンスクール

とき・8月13日～15日

ところ・神戸進徳丸を中心に

費　用・一〇〇〇円

対　象・市内在住在学の中学生

定　員・一〇〇名

■市民プールオープン

夏の健康　体力づくりに市民プールをご利用ください。

期間・7月1日～9月10日

時間・（平日）10時～19時（日曜）9時～19時

料金・おとな2時間一〇〇円　こども2時間　五〇円

ただし、7月5日―8月20日（日曜日を除く）は水練学校のため一般開場は正午から

体育館開放の日

5日（木）　10日（火）

15日（日）は午後1時から

19日（木）　24日（火）

▼休館日

17日（火）

奉七夕風徒昨夜孝孫怨雨及明朝涙不拭ふ　秋風の吹くころ　日本の国いつしかとわうまち　こひし君そきませる　右万葉集憶良臣　その面影つとあれ白妙の　我衣を手ぬぐ　おたえ工々る風衣貞瀬翁孫　助野文和